

申請にあたってのご注意

1 代理提出について (受取りは申請者本人です)

申請書類は代理の方を通じて提出することも可能です。この場合、次の①～⑤に注意してください。

- ①事前に旅券窓口で申請書を入手し、**申請者本人が記入してください。**
 - ②申請書裏面下部の「**申請書類等提出委任申出書**」を必ず記入してください。申請者本人と代理提出者の記入する箇所があります。
 - ③1ページ記載の**申請に必要な書類一式(本人確認書類を含む)の原本を代理提出者に預けてください。**
 - ④**代理提出者の本人確認書類**(有効な日本国旅券、運転免許証等)も1点必要です。
 - ⑤複数名の代理提出をする場合は、事前に申請する旅券窓口へ連絡してください。
- ※申請者の本人確認を徹底するため、申請者の写真付き身分証明書の追加提示をお願いすることがあります。

代理提出できない方

- ・居所申請の方
- ・「刑罰等関係」の「はい」に該当する方
- ・有効な旅券の紛失・焼失を同時に届け出る方(旅券法第17条第2項に該当する場合は除きます。)
- ・有効な旅券の損傷を同時に届け出る方
- ・初めてへボン式以外の氏名表記(長音表記を除く)や別名併記を希望する方

2 有効期間内の申請(切替申請)について

有効中の旅券をお持ちの方で、次の場合は新しい旅券に作り替えることができます。

- ①残りの有効期間が**1年未満**となった場合
 - ②査証欄の余白がなくなった場合
 - ③旅券の記載事項(氏名、性別、生年月日及び本籍の都道府県名)に変更があった場合
- ※②及び③については、有効中の旅券と残存有効期間が同一の旅券を新たに作ることもできます。(残存有効期間同一旅券申請)

3 その他

●「刑罰等関係」の「はい」に該当する方の申請について

別途手続きが必要ですので、事前に岐阜県旅券センターへお問い合わせください。

●有効中の旅券を紛失・焼失した方

名義人が旅券窓口で遅滞なく届け出てください。

《紛失届に必要な書類》(旅券法第17条第2項に該当する方は、事前にお問い合わせください。)

1	紛失一般旅券等届出書	1通	各旅券窓口で記入
2	旅券名義人の写真	1枚	写真の規格は1ページ記載の「3 写真」を参照 ※同時に新規申請する場合、別途1枚必要
3	旅券の紛失または焼失を立証する書類	1通	①警察への盗難(遺失)届出証明書(書類が発行されない場合は、受理番号を控えて窓口にお越しください。) ②罹災証明書(消防署又は市町村発行のもの) ③被災証明書(市町村発行のもの)
4	旅券名義人の本人確認書類		1ページ記載の「4 本人確認書類」と共通

※同時に新規申請をすることもできます。申請に必要な書類は1ページをご覧ください。

旅券の受取りについて

旅券の受取りができる窓口は、申請書を提出した窓口です。

旅券の受取りは、必ずご本人がお越しください。代理の方が受け取ることはできません。

6か月以内に必ずお受取りください。旅券が未交付のまま失効した場合において、失効後5年以内に旅券の発給を申請した場合、通常より高い手数料を徴収します。

●手数料

区分	収入印紙	岐阜県収入証紙	合計	
10年旅券	14,000円	2,000円	16,000円	
5年旅券	12歳以上の方	9,000円	2,000円	11,000円
	12歳未満の方	4,000円	2,000円	6,000円

※12歳の誕生日の前日の申請から12歳以上の方の手数料となります。

◆岐阜県旅券センター 取扱日時 月～金曜日 9:00～19:00(申請受付・交付) 日曜日 9:00～16:30(交付のみ)

※土曜日、祝休日、年末年始(12月29日～1月3日)及びOKBふれあい会館休館日は休業日です。

〒500-8384 岐阜市藪田南5-14-53 OKBふれあい会館2階 Tel:058-277-1000 Fax:058-277-1002

E-mail:c21805@pref.gifu.lg.jp https://www.pref.gifu.lg.jp/page/13253.html 岐阜県 パスポート 検査

◆外務省海外安全ホームページ https://www.anzen.mofa.go.jp/

◆査証(ビザ)及び入国に必要な旅券の残存有効期間 日本にある渡航先国の大使館または総領事館へお問い合わせください。



●受取りまでの日数

窓口	新規・切替
市町村	8日目～
旅券センター	5日目～

※申請日から、土曜日、日曜日、祝休日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除いた日数

旅券(パスポート)申請のごあんない

- 岐阜県で申請できる方は、日本国籍を有し、岐阜県内に住民登録している方です。なお、岐阜県以外に住民登録のある学生、単身赴任者、船員等の方や一時帰国中の方は、一定条件のもとで居所申請ができますので事前にご相談ください。
- 申請窓口は、原則として住民登録のある市町村旅券窓口または岐阜県旅券センターです。
- この「ごあんない」は、**新規申請**(初めて、前回旅券が期限切れ・残り1年未満等による切替)の内容です。その他の手続(残存有効期間同一旅券、紛失等)については、旅券窓口にお問い合わせください。

申請に必要な書類		令和5年3月27日申請分から申請書の様式が変更されています。同日以降、古い申請書の様式は使用できません。												
1 一般旅券発給申請書	1通 申請書は各旅券窓口にあります。	◎18歳未満の方は 5年用 のみ申請できます。 ◎18歳以上の方は 10年用 、 5年用 のいずれかを選択して申請できます。												
2 戸籍謄本	1通 市町村によっては、戸籍全部事項証明書となります。 申請日前6か月以内に発行された原本 ※複数枚のものは、そのままお持ちください。	◎有効中の旅券を新しい旅券に切り替える場合で、有効中の旅券の記載事項と今回提出する申請書の記載事項(氏名、性別、生年月日及び本籍の都道府県名)が一致している方は省略できます。ただし、申請者が未成年者の方で法定代理人の確認が必要な場合(親権者と姓が異なる場合等)は、申請者の戸籍謄本の提出が必要です。なお、 別名併記初回希望の方は省略できません。 ◎未成年者の方で、親権者の方と姓が異なる場合は、親権者の方の戸籍謄本が必要となる場合があります。詳しくはお問合せください。 ◎同一戸籍の複数の方が同時に申請する場合は、 戸籍謄本1通 で共用できます。												
3 写真	1枚 申請日前6か月以内に撮影されたもの ※申請書に貼らずにお持ちください。 ※写真に予備があればお持ちください。	この写真が旅券に転写されますので、必ず規格に合ったものをお持ちください。規格に合わない場合には、撮り直しをお願いすることがあります。 ◎申請者本人のみが正面を向いて撮影されたもの ◎縁なしで左記寸法を満たすもの(顔の寸法は頭頂から顎まで。縦横比の維持が難しい場合は横幅を優先してください。) ◎無帽であるもの(申請者の申出により、旅券法令に従い、宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭が分かる範囲で頭部を布などで覆うことが認められる場合を除きます。) ◎背景(影を含む)がないもの ◎輪郭が露出しているもの ◎写真裏面に申請者の氏名が記入されたもの(写真表面に筆跡が浮き出ないようにしてください。) ◎目の周辺に髪の毛、マスク、眼鏡、つけまつげ、まつげエクステ等の一部、或いはその陰が入ってこないようにすること。(カラーコンタクトレンズ等不可) ※適当な写真例及び不適当な写真例については、「旅券(パスポート)用写真についてのお知らせ」(令和3年5月、外務省領事局旅券課)を確認してください。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100171389.pdf ※スピード写真やデジタルカメラ等をご利用になる方は、顔の大きさ、位置等に注意し、画質が鮮明なものをお持ちください。												
4 本人確認書類	有効な原本(コピー不可) ※記載内容(氏名・フリガナ・住所・生年月日・本籍等)が正しいもの。現在と異なる場合は、あらかじめ発行官庁等で内容の訂正を受けてからお持ちください。 ※代理提出の場合、 申請者本人と代理提出者の本人確認書類が必要 です。 詳細は4ページ「1 代理提出について」参照。	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">A 写真付き</td> <td><input type="checkbox"/>日本国旅券(有効中または失効後6か月以内のもの)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>運転免許証 <input type="checkbox"/>運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>マイナンバーカード <input type="checkbox"/>身体障害者手帳 <input type="checkbox"/>戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/>船員手帳 <input type="checkbox"/>海技免状 <input type="checkbox"/>小型船舶操縦免許証 <input type="checkbox"/>宅地建物取引士証 <input type="checkbox"/>無線従事者免許証 <input type="checkbox"/>電気工事士免状 <input type="checkbox"/>官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/>猟銃・空気銃所持許可証</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">B</td> <td><input type="checkbox"/>保険証(健保・国保・船員・共済) <input type="checkbox"/>介護保険被保険者証</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/>公的年金手帳・証書(厚生・国民・船員・共済) <input type="checkbox"/>恩給証書</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>印鑑登録証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)と登録印鑑</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">C</td> <td><input type="checkbox"/>失効後6か月を超えた日本国旅券</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>学生証、勤務先の身分証明書(写真付き)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>公の機関発行の資格証明書(写真付き) <input type="checkbox"/>納税証明書、非課税証明書、所得証明書(直近のもの) <input type="checkbox"/>源泉徴収票(直近のもの) <input type="checkbox"/>本籍地市町村発行の身分証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)</td> </tr> </table>	A 写真付き	<input type="checkbox"/> 日本国旅券(有効中または失効後6か月以内のもの)	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> 船員手帳 <input type="checkbox"/> 海技免状 <input type="checkbox"/> 小型船舶操縦免許証 <input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証 <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証 <input type="checkbox"/> 電気工事士免状 <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 猟銃・空気銃所持許可証	B	<input type="checkbox"/> 保険証(健保・国保・船員・共済) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 公的年金手帳・証書(厚生・国民・船員・共済) <input type="checkbox"/> 恩給証書	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)と登録印鑑	C	<input type="checkbox"/> 失効後6か月を超えた日本国旅券	<input type="checkbox"/> 学生証、勤務先の身分証明書(写真付き)	<input type="checkbox"/> 公の機関発行の資格証明書(写真付き) <input type="checkbox"/> 納税証明書、非課税証明書、所得証明書(直近のもの) <input type="checkbox"/> 源泉徴収票(直近のもの) <input type="checkbox"/> 本籍地市町村発行の身分証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)
A 写真付き	<input type="checkbox"/> 日本国旅券(有効中または失効後6か月以内のもの)													
	<input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 運転経歴証明書(平成24年4月1日以降に交付されたもの)													
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 戦傷病者手帳 <input type="checkbox"/> 船員手帳 <input type="checkbox"/> 海技免状 <input type="checkbox"/> 小型船舶操縦免許証 <input type="checkbox"/> 宅地建物取引士証 <input type="checkbox"/> 無線従事者免許証 <input type="checkbox"/> 電気工事士免状 <input type="checkbox"/> 官公庁職員身分証明書 <input type="checkbox"/> 猟銃・空気銃所持許可証													
B	<input type="checkbox"/> 保険証(健保・国保・船員・共済) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証													
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 公的年金手帳・証書(厚生・国民・船員・共済) <input type="checkbox"/> 恩給証書													
	<input type="checkbox"/> 印鑑登録証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)と登録印鑑													
C	<input type="checkbox"/> 失効後6か月を超えた日本国旅券													
	<input type="checkbox"/> 学生証、勤務先の身分証明書(写真付き)													
	<input type="checkbox"/> 公の機関発行の資格証明書(写真付き) <input type="checkbox"/> 納税証明書、非課税証明書、所得証明書(直近のもの) <input type="checkbox"/> 源泉徴収票(直近のもの) <input type="checkbox"/> 本籍地市町村発行の身分証明書(申請日前6か月以内に発行されたもの)													
5 前回取得した日本国旅券		◎有効中の旅券をお持ちの方は、 その旅券を提出しないと申請できません。 なお、残存有効期間は新旅券に繰り越さず失効し、旅券番号が変わります。 ◎期限切れでもお持ちください。												
6 住民票(原則不要)	1通 申請日前6か月以内に発行された個人番号の記載のない原本	◎住基ネット上で現住所を確認しますので 原則不要 ですが、次の場合は必要です。 ①居所申請の場合 ②住民票の異動直後に申請する場合 ③住基ネットの利用を希望しない場合												

記入にあたっての注意事項

- ◇「申請書記入例」の [] の箇所は、必ず申請者本人が記入してください。
- ◇申請書は黒または青の濃いインク（ボールペン、万年筆等）で枠からはみ出さないように記入してください。（文字つぶれや裏写りが出てしまうサインペンまたはフリクションボール等の消えるインクは不可）
- ◇記入ミスは修正液等を使用せず、2本線で消して訂正してください。ただし、「所持人自署欄」は訂正できません。
- ◇折れたり、汚れたりした場合は新しい申請書に書き直してください。
- ◇未成年者（18歳未満）の方、成年被後見人の方の申請については、裏面の「法定代理人（親権者、後見人など）署名」欄に、親権者または後見人の自署が必要です。
- ※親権者が遠隔地で申請書に署名できない場合は、別途「旅券申請同意書」を提出してください。

- 【氏名のローマ字表記について】
- 氏名はヨミカタに対応するへボン式ローマ字で記入してください。（右表参照）
 - 外国人との結婚や、父または母が外国人の場合等で、一定の条件を満たせば、通常のへボン式以外の氏名表記や別名併記が可能です。詳しくは旅券窓口にお問い合わせください。
 - 氏名に「おお」または「おう」と発音する長音を含む場合、初回に限りへボン式表記の「O」ではなく「OH」等と表記することができます。希望する場合は旅券窓口へ申し出てください。
- (例) おおた OHTA かとう KATOH ようこ YOJKO
 ※一度選択すると以後変更できません。家族の姓の表記を同一にすることを勧めます。

へボン式ローマ字活字大文字の綴り方

ア	イ	ウ	エ	オ	ガ	ギ	グ	ゲ	ゴ	リャ	リュ	リョ	(参考/綴り方の例) ジェーJIE ティーTEI ディーDEI デューDEYU ファーFUA フィーFUI フェーFUE フォーFUO ヴァーBUA ヴィーBUI ヴォーBUO ヴェーBUE ヴォーBUO
A	I	U	E	O	GA	GI	GU	GE	GO	RYA	RYU	RYO	
カ	キ	ク	ケ	コ	ザ	ジ	ズ	ゼ	ゾ	ギャ	ギユ	ギョ	
KA	KI	KU	KE	KO	ZA	JI	ZU	ZE	ZO	GYA	GYU	GYO	
サ	シ	ス	セ	ソ	ダ	ヂ	ヅ	デ	ド	ジャ	ジュ	ジョ	
SA	SHI	SU	SE	SO	DA	JI	ZU	DE	DO	JA	JU	JO	
タ	チ	ツ	テ	ト	バ	ビ	ブ	ベ	ボ	ビャ	ビュ	ビョ	
TA	CHI	TSU	TE	TO	BA	BI	BU	BE	BO	BYA	BYU	BYO	
ナ	ニ	ヌ	ネ	ノ	パ	ピ	プ	ペ	ポ	ピャ	ピュ	ピョ	
NA	NI	NU	NE	NO	PA	PI	PU	PE	PO	PYA	PYU	PYO	
ハ	ヒ	フ	ヘ	ホ	キャ	キュ	キョ						
HA	HI	FU	HE	HO	KYA	KYU	KYO						
マ	ミ	ム	メ	モ	シャ	シュ	ショ						
MA	MI	MU	ME	MO	SHA	SHU	SHO						
ヤ	ユ				チャ	チュ	チョ						
YA	YU				CHA	CHU	CHO						
ラ	リ	ル	レ	ロ	ニャ	ニュ	ニョ						
RA	RI	RU	RE	RO	NYA	NYU	NYO						
ワ	ヰ				ヒャ	ヒュ	ヒョ						
WA	I				HYA	HYU	HYO						
ン					ミャ	ミュ	ミョ						
N					MYA	MYU	MYO						

(B, M, Pの前ではM)

所持人自署

申請者本人が枠内に署名
 署名はそのまま旅券に転写されます。

<例1> 漢字の場合
 外務省子

<例2> ローマ字筆記体の場合
 Shoko Saimu

※他人が模写しやすい字体(カタカナ、ローマ字活字体)は避けてください。

◎小学生以上の方は必ず本人が署名してください。(ひらがな)乳幼児で本人が署名できない場合は法定代理人(親権者または後見人)が代筆し、代筆者氏名を枠の下欄に記入してください。

障がい等で署名が困難な方は事前にご相談ください。

<例1> 漢字の場合
 外務魚点美
 外務花子(母)代筆

<例2> ローマ字筆記体の場合
 Ayumi Saimu
 by H. GAIMU(Mother)

《不適当な例》
 ×枠からはみ出したもの
 Shoko Saimu

×署名をなぞったもの
 外務省子

×インクが薄かったり、かすれたもの
 外務省子

×姓のみ、名のみ

申請書記入例

【表面】

新規・切替 (18歳未満の申請者又は18歳以上で有効期間が5年の一般旅券を希望する申請者用) 5年用

受理年月日 受理受理
 窓口記入欄 記入しなさい

氏名 ガイム ショウコ
 姓 GAIMU 名 SHOKO

性別 男 生年 03 月 09 日 日 28
 年齢 満(3)歳

住所 岐阜県 岐阜市学園町4丁目42番地

所持人自署 外務省子

旅券番号 M P I 2 3 4 5 6 7 発行年月日 20180222

現住所 〒500-8384 岐阜市葦田南5丁目14番
 電話 058 (277) 1000

住所 岐阜市葦田南2丁目1番1号 岐阜アパート101号
 緊急連絡先 氏名 外務 太郎 申請者との関係 父 電話 058 (272) 1111

刑罰等関係
 1. 外国で入国拒否、退去命令又は処罰されたことがありますか。 はい いいえ
 2. 現在日本国法令により起訴され、判決確定前の状態ですか。 はい いいえ
 3. 現在日本国法令により、仮釈放、刑の執行停止又は執行猶予の処分を受けていますか。また刑の執行を受けなければならない状態にありますか。 はい いいえ
 4. 旅券法違反で有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい いいえ
 5. 日本国旅券や渡航書を偽造したり、又は日本国旅券や渡航書として偽造された文書を使用した(未遂を含む)、日本国刑法により、有罪となり、判決が確定したことがありますか。 はい いいえ
 6. 国の援助等を必要とする帰国者に関する領事官の職務に関する法律を適用され外国から帰国したことがありますか。 はい いいえ

記入しなさい

【裏面】

未定の場合は「未定」と記入
 該当する口に✓印を記入

※主要渡航先での滞在期間 3ヶ月未満 3ヶ月以上

※次の各項目のいずれかに該当する場合には、該当する項目の口に✓印をつけた上で、下記の渡航目的及び渡航先を記入してください。

① 表面の刑罰等関係
 ② 渡航目的(具体的)
 ③ 渡航先(渡航先国名と、コード表を参照して国コードを記入してください)

旅券面の氏名表記(申請書表面のへボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字大文字で記入してください。(姓と名のどちらか一方の場合もあります)。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名併記を記入してください。)(別名併記の記入例: GAIMU(TANAKA))

旅券面の氏名表記(申請書表面のへボン式と異なる氏名表記を希望する場合、以下の氏名表記欄にローマ字活字大文字で記入してください。(姓と名のどちらか一方の場合もあります)。また、別名併記を希望する場合、戸籍上の氏名に続けて、前後を括弧で囲んで、括弧の中に別名併記を記入してください。)(別名併記の記入例: GAIMU(TANAKA))

注:旅券面への表記可能な文字数は姓・名・スペース合わせて37文字(別名併記を除く)までです。記号(・、～など)や、数字(日付など)等は記入できません。但し、別名併記の()は記入可。

在外 大 臣 殿 令和 年 月 日
 大使 総領事 殿

法定代理人(親権者、後見人など)署名

本人確認欄
 日本国旅券 戦傷病者手帳 2点必要書類 介護保険証
 運転免許証 宅建取引士証 健康保険証 印鑑登録証明書及び実印
 個人番号カード 電気工事士免許 国民健康保険証 後期高齢者医療被保険者証
 海技免許 無線従事者免許証 船員保険証 その他写真付きの身分証明書
 運転免許証 船員免許証 その他写真付きの身分証明書
 船員免許証 その他写真付きの身分証明書

申請書類等提出委任申出書
 (法定代理人が申請者に代わって申請書類などを提出する場合には、本様式の提出は不要です)

私は旅券法第3条第6項の規定に基づき、下記の引受人を通じて旅券申請書類等を提出いたしたく、申し上げます。
 引受人氏名 外務 太郎 申請者との関係 父
 引受人住所 岐阜市葦田南2丁目1番1号 岐阜アパート101号

私は本件申請に係る必要書類等を申請者に代わり提出することを引き受けました。私が提出する申請書の所持人自署は本人自筆のもの(又は適正な記名)であること及び写真が本人のものに相違ないことを確認します。私は、過去5年間、旅券の不正取得に係わったことはありません。

連絡先電話番号 058 (272) 1111
 生年月日 明治・大正・昭和・平成・令和 36年 8月 25日

申請者本人が記入
 ◎引受人住所は、アパート等の名称や部屋番号まで記入してください。

代理提出者が記入
 ◎代理提出者の本人確認書類(運転免許証等)も必要です。